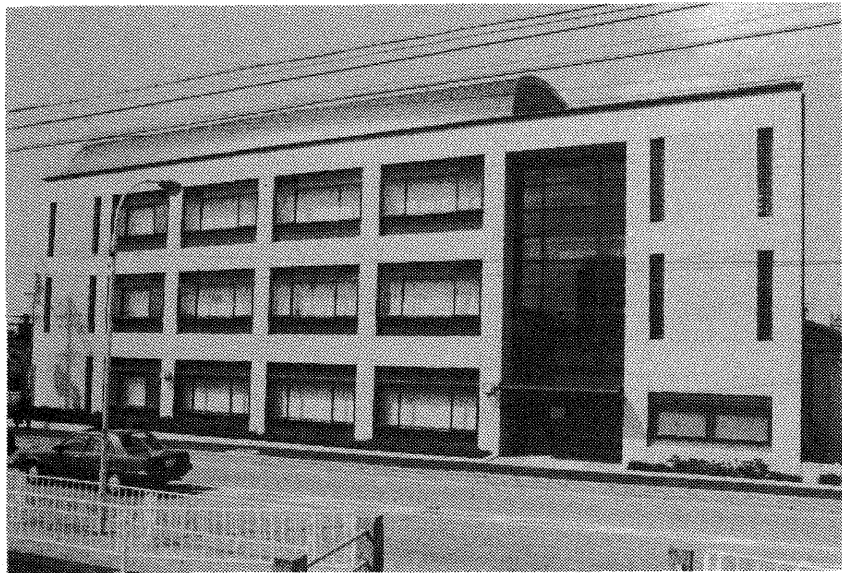


—昭和61年4月1日推計人口—			
人口総数	86,781	世帯数	30,536
男	40,990		
女	45,791	面積	17.31km ²

発行 芦屋市役所(公聴広報課) ☎31-2121
芦屋市精道町7番6号 毎月1回1日発行



住民の生活を高め、人権擁護の拠点となる上宮川文化センター

階	室名
③	会議室(大)、会議室(中)、会議室(小)、ホール
②	視聴覚室、図工室、遊戯室、集会室(1)(2)、児童厚生員室、生活改善室、教養娯楽室、相談室(1)(2)
①	事務室、図書室、保健衛生室、いこいの間(和室)談話室、ロビー

隣保館と児童センターを併設

市は、国鉄芦屋駅周辺の環境改善の一環として、駅の南東部にある古い建物が立て込んだ区域(改良地区)を整備して安全で快適なまちづくりを進めています。高層住宅棟の三棟のうち、一号楼が十二月に完成の予定です。住宅地区改良事業として、住宅棟とともに工事が進められていた上宮川文化センター(上宮川町十五)がこのほど完成し、五月一日にオープンします。

この施設は、隣保館と児童センターから成り、基本的な人権尊重の精神に基づき、同和問題の早期解決と児童の健全育成を目的として設置しました。地域住民とともに、近隣住民が利用し、生活文化の向

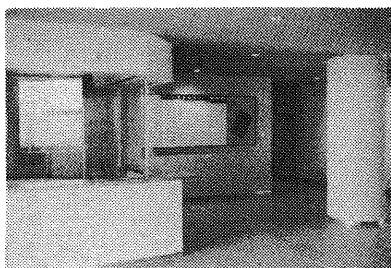
以前の隣保館であった上宮川会館と上宮川老人憩の家を

隣保館

上や人権を守る場として活用していきます。

児童センター

地域周辺を含む幼児・小学生などに、知力と豊かな感性を育成することを目的に、世代に応じた遊びや文化活動・野外活動などを行います。



玄関ロビー付近(1階)

同和問題の解決のために



西田正二さん

上宮川文化センターが完成し、喜んでいきます。これを機会に、地域の多

くの人びとが集まり、お互いの生活を高め、人権を守るために、この施設が十分活用されることを願っています。同和問題に取り組んでいる若い人々に期待するとともに市民の皆さんに、同和問題の解決を目指して、ご理解とご協力をお願いします。(芦屋市同和对策事業促進協議会会長)

また、教養文化講座や講習なども実施していきます。

室の一般利用のご案内

上宮川文化センターは、それぞれ設置目的にそって運営されますが、室が空いている場合は、左表の室を一般利用(有料)もできます。詳しくは、上宮川文化センター(☎9229)までお問い合わせください。

下表の室は、一般利用できます

室名	収容人員	備考
ホール	240人	舞台付き
会議室<大>	30人	机といす
会議室<中>	20人	机は固定
会議室<小>	15人	机といす
生活改善室	20人	料理教室用
教養娯楽室	20人	和室16畳

開館記念行事にご参加ください

記念講演(5月2日午後6時、3階ホール) 「人の世に熱あれ、人間に光あれ」

5月2日 <記念式典>
時間：午前十一時～午後一時
会場：ホール(三階)

<こけら落とし> 時間：午後一時～五時
会場：いこいの間(二階)
内容：地域老人のかたがたを対象に、歌・踊りなどを披露・歓談します。

<記念講演会> 時間：午後六時～八時
会場：ホール
テーマ：「人の世に熱あれ、人間に光あれ」
講師：清原草宣氏(全国同和教育協議会副委員長)

5月3日 <映画会> 幼稚園・小学校低学年対象
時間：午前十一時～正午
会場：視聴覚室

(二階) 内容：大型かみしばい・マンガ映画、「小学校高学年・中学生対象」
時間：午後一時～三時
会場：ホール
内容：こぐま物語・はだしのゲン

5月4日 <住民懇親会>
時間：午後一時～五時
会場：ホール
内容：大・小会議室(三階)
内容：地域住民を対象のお祝いの会
詳しくは、上宮川文化センター(☎9229)へ。

60歳以上のすべての市民のかたを対象に実施します。

アンケート調査にご協力ください

▶調査内容…「特に健康面における生活実態」をお伺いし、行政を同封の返信用封筒でご送付を進めるうえで参考とするものです。市保健センター(☎1586)

▶締め切り…5月15日(木)までに

憲法週間記念 文化と人権のつどい'86

宮城まり子の「いま感じること」



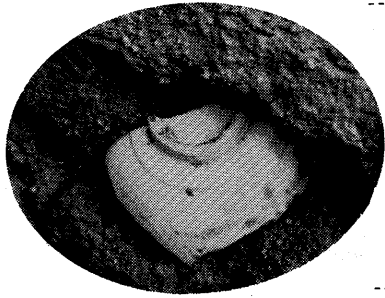
5月9日(金) 13:30~15:30
会場 <ルナ・ホール> 入場料 <無料>
問い合わせ…市社会教育文化課(☎4995)

江戸時代の菅屋

月若第2地点遺跡の発掘調査結果から

市教育委員会は、今年二月下旬から三月中旬にかけて月若遺跡の東部(月若町七番地)を発掘調査し、縄文時代から明治時代におよぶ複合遺跡と中・近世の建物跡を確認しました。

縄文土器の出土は、阪急沿線以南では寺田遺跡に次いで二例目です。中期末から後期のもので、阪神地方では珍しい



近世磁器(伊万里染付碗・いまりそめつけわん)の出土状態



江戸時代の建物跡を計測する発掘調査員

い貴重な資料です。遺跡の中心は、室町時代末から江戸時代初期にかけての三回にわたる遺構面で、掘立柱痕跡・柱穴・土壇(こう)・焼土面などが検出されました。それに伴って、瀬戸・備前などの古陶器、唐津や伊万里などの近世陶磁類が豊富に出土しました。十八世紀ごろのくらかわんか茶碗(わん)など

このたび、新修菅屋市史資料編(近世・近代)を刊行しましたが、文献史料と照らすことのできる考古遺物の発掘は、大きな意義があります。問い合わせは、市社会教育文化課文化財係(☎⑨066)へ。

江戸時代から市制施行まで 市史資料編を刊行

新修菅屋市史資料編(近世・近代)を刊行しました。菅屋地域に関する、江戸時代から昭和十五年の市制施行までの、近世・近代の史料を収録しています。

近世編では、土地、租税、寺社、水利、水論、金融等に

分類し、山論、水車、酒造にも一項目をあてています。

近代編では、行財政、地租改正、交通、教育、住宅等に分類し、菅屋が高級住宅化していく記録等も含んでいます。

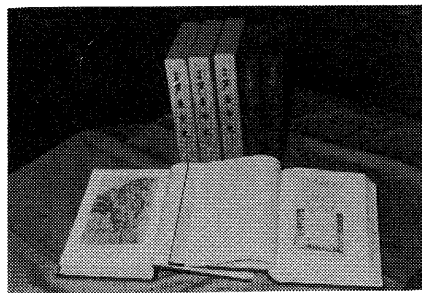
この資料編を限定頒布します。ご希望のかたは、お早め

に申し込みください。

▼頒布価格：五千円(郵送の場合は一冊につき五百円必要)

▼申し込み：市社会教育文化課文化財係(市史頒布係)(業平町八一二四 市民センター内 ☎④4995)へ。

なお、既に発行している本編(三千円)、生活文化史(千円)は、残部があります。ご希望のかたは、申し込みください。(送料別)



ご利用ください

中小企業融資制度

利率を大幅に引き下げました

市では、市内中小企業者を対象に融資制度を設け、利率を大幅に引き下げ、事業資金をあっせんしています。

申し込みは、市経済課商工観光係(☎②121内線322)へ。

中小企業融資制度一覧

資金使途	限度額	返済期間・利率
運転資金	200万円以内	24カ月以内 年5.7パーセント
設備資金	300万円以内	48カ月以内(6カ月据え置き可) 年5.7パーセント
運転設備資金	400万円以内	72カ月以内(1年据え置き可) 年5.7パーセント
近代化資金	1,000万円以内	

■運転資金・設備資金(一般融資)

▼対象：市内で六カ月以上事業を営み、市税を完納している中小企業者

▼担保・保証人：担保がある場合があります。連帯保証人

小型動力ポンプなど 防災機器を購入

市消防本部では、昭和六十年度の石油貯蔵施設立地対策等交付金で、火災等の災害現場で使用される空気呼吸器(二基)、消防用ホース(二十本)、超短波無線電話装置(一局)、防火服(六十着)、山林火災等に威力を発揮する小型動力ポンプ(一基)を購入し、防災機器の充実、強化を図りました。

この交付金は、石油貯蔵施設の周辺の地域での住民の福祉の向上を目指し、特に必要と認められる施設、設備の整備と充実を図るために交付されるものです。

問い合わせは、市消防本部総務課(☎②2345)へ。

Q 私、外国人の男性と国際結婚をし、昭和五十八年に長男が生まれました。最近、国籍法が改正されて、子供は父母どちらの国籍でも取れるようになったと聞きました。私たちは、日本に永住するつもりです。夫と長男が日本の国籍を取得する方法はないのでしょうか。

A ご質問の場合は、方法があります。

以前は、子供は父親側の国籍と決まっていたのですが、昭和六十年一月に国籍法が改正され、父母両系主義になりました。

ご長男の場合は、法改正の前の出生ですから、現在は父親側の国籍です。しかし、四十年以降の出生であれば、届け出により日本国籍が取得できます。届出期限は、六十二年十二月末までです。

ご主人の場合は、日本国籍を取得するには、許可までに相当の時間がかかりますが、帰化の手続きによる方法があります。

詳しくは、神戸地方務局戸籍課(☎078-39211821)または、市民課調査係(☎②121内線314)へ。



は一人以上必要です

▼信用保証：兵庫県信用保証協会の保証が必要のため、保証料がかかります。

【無担保・無保証人融資】次の条件を満たしている場合は、担保も保証人も必要ありません。保証料も市が負担します。ただし、融資限度額は二百万円以内です。

①市内で一年以上事業を営み、市税を完納し、常時使用する従業員が五人以内(商業・サービス業は二人以内)であること

②過去一年間、市民税の所得割を納付している納税証明書を提出できること

③保証協会に保証残高がないこと

■近代化資金

市内の中小企業者で、店舗の近代化に必要な改築資金、近代化された商業施設に入居するための資金など、近代的企業を志向するための資金にご利用ください。

▼担保・保証人：担保がある場合があります。保証人は一人以上必要。別に保証料がかかります。

眼科に専門外来を新設しました 芦屋病院

芦屋病院では、既にある内科、耳鼻いんこう科の専門外来に加え、新たに眼科にも次のとおり専門外来を開設し、診察待時間の短縮を図ります。

眼科専門外来

▼病気の種類：斜視、弱視

▼診察日：毎週金曜日の午後(予約制)

問い合わせは、芦屋病院業務課(☎②156)へ。

人々のいのちを守る 赤十字にあなたの善意を!

5月は社資募集 運動の強調月間

日本赤十字社では、国際救援活動、国内災害に備えた救護体制の充実、整備をはじめ、献血、医療、看護婦養成などの事業を継続、発展させるために、社資(500円以上、1,000円以上)をお願いしています。

日本赤十字社の諸活動に対する、

国の内外からの期待と要請は、年々高まっています。

奉仕団員のかたがたが、皆さんのお宅を訪問しました。よろしくご理解とご協力をお願いします。

◆連絡先…日赤芦屋市地区事務局(☎②121内線336)

An English brochure of Ashiya recently published

Included in its 32 pages (color) are the numerous public facilities available, some historical information, various present day statistics, and much other useful information as well.

To receive a free copy of this brochure, simply contact the P.R. office at Ashiya City Hall. Tel. 0797-31-2121 ext 231



英字版市勢要覧を刊行しました。国際交流の際に、また、市内在住の外国人のかたに、芦屋市を紹介する資料として利用を図ります。

問い合わせは、市公聴広報課(☎②121内線227)へ。

第1回定例市議会の報告

条例の制定、一部改正など 31議案を審議しました

第一回定例市議会は、三月四日から二十七日までの会期二十四日間で開催しました。

【決算の認定】 五十九年度各会計決算の認定(承認) 【六十年各会計補正予算】

【原案どおり可決した条例】 職員の勤務時間その他勤務条件に関する条例等

「健康とくらしを高める市民生活の充実について」 「今後の市政に取り組む姿勢について」

「芦屋の水」水質検査結果

Table with columns: 採水場所, 芦屋川原水, 芦屋川浄水, 水道法に規定する水質基準. Includes chemical and physical test results.

市税条例の一部を改正

非課税限度額の引き上げなど

地方税法の改正に伴い、市税条例の一部を改正し、四月一日から施行しています。



ハレーすい星を見に南の島へ行って来た。友人は同じ目的で沖繩へ飛んだ。

「どお、見えた？」 「見えたわよ、朝は三時に起き出して、東の空

ハレーすい星

どころじゃなかったそう。 「そりゃ残念だったわね」と応じてから気がついた。

相手がかうれいといふ。 「そりゃ残念だったわね」と、相手がかうれいといふ。

交通災害共済

受け付け中

有効期間... 申込日の翌日から六十二年三月三十一日まで

Table: 「下水」の水質試験結果. Columns: 試験日, 試験項目, 3月10日(月), 3月24日(月).

納期. 軽自動車税. 自動車税. 問い合わせ先: 西宮財務事務所

下水管入替工事. 工事期間... 5月中旬~8月下旬(予定). 工事場所... 精道町

いま、芦屋では「芦屋川カレッジ」(高齢者大学)など、高齢者の学習熱が高まっています。人生80年時代に入り、ますます一人ひとりの生き方こそが重要な課題となってきました。

憲法週間(5月1日～7日)に寄せて、

70歳を超えても、なお、学ぶ姿勢を忘れず活躍されている、3人の市民のかたに、自らの生き方を通して、自立する人間の尊さを語っていただきました。

井原 僕は会社をやめたら、することを決めていました。会社に勤めている間は、働かなければならないから、自分の時間はありませんしね。特に若いときは時間がなくて、だから僕は、家内いろいろな勉強をしてきて、それを教えてくれとしゃべって、それを教えたんです。僕は食糧かせぎに出かけるからと、僕は五十一年の暮れに、六十三歳で会

飯田 私は、昨年六十九歳で仕事をやめました。いざやめてみると素晴らしい世界なんです。時間がたくさんあって、さて何をしようかと考えると、これといったまとまったやるべきがないんです。それで、公民館の講座を受けてたんですが、非常に楽しいです。講師の先生からは毎週変わった話が聞けるし、何よりも友だちができるのが一番いい。

飯田 今から二十年前くらいに「老母のたらい回し」のことが記事になってまして、

豊かな社会は、個人の内的な豊かさから

井原 私は、裁判の傍聴によく行くんです。裁判のやりとりを聞いてみると、非常に勉強になります。今でも強く耳に残っていることばがあるんです。農業問題の訴訟で、証言台に立った、ある学者が「今までいろんな証言台に立ったが、こんなに大勢の人を背中にして証言をしたことは初めてだ。大いに力強く感じた」と話されました。僕はそれを聞いて、体が熱くなりました。傍聴人は一人でも多い方がいいんです。僕のように、体が丈夫でない老人でも、



飯田よし枝さん

エライことになった、子供があつてもなかつても問題だと、投稿グループの友人たちと、

「老年を考える会」をつくりました。子供たちに甘えない、頼らない老後をどう生きるか、勉強を始めたんです。私達は、戦前・戦後と、家制度とともに生きてきました。だから憲法十三条の「すべての国民は個人として尊重される」の条文は、とてもうれしく、大切にしていきたいと思っています。

井原 私は、建設業関係の仕事でしたから、国道や高速道路を造るとき、遺跡にひっかかるんです。考古学の研究者に調査してもらって、だいたいが、朝鮮文化に属しているんです。古くは、韓国・朝鮮と深い交流のあったことが歴史として残っています。昨春秋、公民館で「隣国の文化をさぐ

飯田 環境といえ、今は物が豊かで、情報も豊かですが、個人が豊かでないですね。いい意味での個人主義が豊かに育っていないと思います。憲法は、個人が土台になっていまして、豊かな社会、いい社会というのは、個人が内的に豊かな社会じゃないかと思っています。

井原 僕は、裁判の傍聴によく行くんです。裁判のやりとりを聞いてみると、非常に勉強になります。今でも強く耳に残っていることばがあるんです。農業問題の訴訟で、証言台に立った、ある学者が「今までいろんな証言台に立ったが、こんなに大勢の人を背中にして証言をしたことは初めてだ。大いに力強く感じた」と話されました。僕はそれを聞いて、体が熱くなりました。傍聴人は一人でも多い方がいいんです。僕のように、体が丈夫でない老人でも、

飯田 自主性といっても、本当の自主性じゃないんです。本当の個人としての教育がなされるようになっていくんじゃないですかね。自主性は大切にしてほしいですね。

本紙では毎年5月、8月、12月に「人権を考える」の特集をしています。ご意見を、市公聴会へお寄せください。

憲法週間に寄せて



井原九州男さん

定年後は、家に閉じ込もっていいはだめ

井原 最近の新聞に「定年後は、あのひととこれから朝から晩まで二十四時間、顔を

を突き合わせていかなければならないと思うとゾッとすると、定年後の男性が粗大ごみだというようなことができていました。あれはおかしいですね。僕は、自分が粗大ごみだとは思わないですよ。

飯田 粗大ごみでない、といいきれる男性は偉いですよ。粗大ごみの人もいますよ。男の人の甘えて、妻を自分の従属物のように考え、いつも妻がそばにいてくれないといかないという人が...

井原 私は、昨年六十九歳で仕事をやめました。いざやめてみると素晴らしい世界なんです。時間がたくさんあって、さて何をしようかと考えると、これといったまとまったやるべきがないんです。それで、公民館の講座を受けてたんですが、非常に楽しいです。講師の先生からは毎週変わった話が聞けるし、何よりも友だちができるのが一番いい。

出席者の紹介

- 井原九州男さん** 73歳。退任。芦屋在住。傍聴などで裁判問題を勉強中。
- 飯田よし枝さん** 71歳。考公。いだしえ。老年市委員。平町在住。代表。本会議。えん町在住。代表。本会議。
- 甲田直孝さん** 70歳。伊勢町在住。公民館代表。隣国を知る。



甲田直孝さん

ちの考えは正道ではないような感じがします。今の子供は、先生とか親を大切にしない、教えないといけませんね。小学校二、三年まではいいんですけど、五、六年になると、先生の言うことを聞かないというものが、自主性というものを与え過ぎているのではないのでしょうか。

井原 僕は、裁判の傍聴によく行くんです。裁判のやりとりを聞いてみると、非常に勉強になります。今でも強く耳に残っていることばがあるんです。農業問題の訴訟で、証言台に立った、ある学者が「今までいろんな証言台に立ったが、こんなに大勢の人を背中にして証言をしたことは初めてだ。大いに力強く感じた」と話されました。僕はそれを聞いて、体が熱くなりました。傍聴人は一人でも多い方がいいんです。僕のように、体が丈夫でない老人でも、

われら元気人 ((人生を語る))



募 集

象：高校生以上で、青少年活動に熱意のある人▼内容：ゲームソング・キャンプ・救急法など▼申し込み：5月6日(火)までに、体育館・青少年センター青少年育成係(川西町15-3、☎03358)へ。

▼日時：5月19日(月)14時～16時▼会場：市役所本庁舎2階第2会議室▼問い合わせ：計画総務課建築確認担当(☎2121内線434)

催し

富田碎花研究会の発足▼日時：5月19日(月)14時～16時▼会場：市民センター218室▼内容：富田碎花の人物と作品について▼講師：宮崎修二郎(文芸評論家)▼問い合わせ：市民センター教育事業係(☎4995)へ

同和教育協議会 総会記念講演会▼日時：5月14日(水)14時30分～16時▼会場：ルナ・ホール▼内容：人権と教育問題▼講師：山中多美男氏(乳幼児発達研究所副理事長)▼問い合わせ：同和教育協議会(☎2121内線513)

第23回さつき展示会▼日時：5月24日(土)～6月2日(月)9時～18時。初日は10時開会、最終日は午前中のみ▼会場：芦屋公園▼その他：5月24日、25日には、先着100人にサツキの苗を進呈▼問い合わせ：経済課消費生活・農林係(☎2121内線325)

視聴覚教育ライブ러리▼日時：5月22日(木)①9時30分～12時30分②13時30分～16時30分▼会場：市民センター音楽室▼内容：講義と16ミリ映写機の操作実習▼申し込み：5月12日(月)から電話か来館で、市民センター教育事業係(☎4995)へ

老人よろず相談▼日時：5月9日(金)10時～15時▼会場：福祉会館114室▼内容：老人問題全般について▼申し込み：5月7日(水)までに、電話で社会福祉協議会(☎7530)へ

防火相談 第25回宅地防災月間(5月1日～31日)に、防火相談を行います。▼日時：5月19日(月)14時～16時▼会場：市役所本庁舎2階第2会議室▼問い合わせ：計画総務課建築確認担当(☎2121内線434)

痴ほう性老人 託老ルームのご利用を 軽度の痴ほう性老人をかかえて、家族の外出などでお困りのときは、託老ルームをご利用ください。

▼開設日：毎週月・木曜日▼会場：老人福祉会館▼費用：3時間単位で、1000円▼問い合わせ：社会福祉協議会(☎7530)

総合療育相談 心身の発達遅れは、早期に発見し、適切な療育をすることが大切です。▼日時：5月12日(月)13時～15時▼会場：芦屋保健所▼対象：零歳から就学前の乳幼児▼相談員：豊下幸子氏(尼崎医療生協病院小児科医)、古川和子氏(同病院心理発達相談員)ほか▼申し込み：5月6日(火)までに、電話で市保健課障害・母子福祉係(☎2121内線334)へ。

防火管理者資格取得講習会▼日時：5月15日(木)、16日(金)9時～17時▼会場：消防本部▼受講料：3500円(テキスト代含む)▼申し込み：5月10日(土)までに、申込書と写真2枚(縦4cm、横3cm)を添えて消防本部予防課(☎2345)へ。

老人よろず相談▼日時：5月9日(金)10時～15時▼会場：福祉会館114室▼内容：老人問題全般について▼申し込み：5月7日(水)までに、電話で社会福祉協議会(☎7530)へ

市長のひろば

施設見学会に参加して

三条町 朝倉ひろみ

遠く山口県の故郷を離れ、結婚して五年間、朝日ヶ丘町に住みました。このほど、主催の施設見学会に参加し、朝日ヶ丘集会所の遺跡コーナーを訪れました。私にとって第二の故郷とも言える朝日ヶ丘町に先史時代の遺跡があるなんて思っても見ませんでした。帰ってから、子供たちもさっそく「まんが日本の歴史」を引っぱり出しては、「このやじりがあつたね」「ここに出土する土器もあつたね」と、古代の人々が急に身近に迫ってきたようです。

日本へ帰ってきて

高浜町 坂本麻実

わたしは、ニューヨークで七年すごしました。三歳の時に行ったので、日本のことはあんまりおぼえてなかったのです。だから帰った時は「ア

私の命綱

大原町 上野博義

芦屋市弓道教室に参加させていだいて八年余。この四月のはじめに、私ごときの米寿を祝って、射会を開いてくださいました。

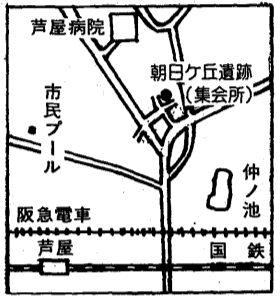
まちかど フォト散歩 ⑭



4月建立の谷崎潤一郎生誕百年記念の「細雪」文学碑(山手幼稚園北側)

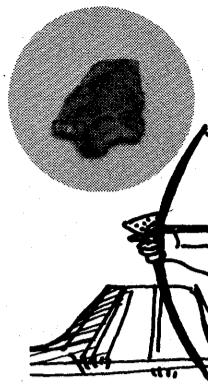
史跡めぐり

朝日ヶ丘遺跡は長女に環境処理センターは長女に... 昭和三十八年二月、県立芦屋高校の生徒が芦屋病院の南側で発見した茶褐色の小さな土器のかけらをきつかけに、この疑問が少しづつ解けてきました。



この付近を発掘調査してみると、旧石器時代のナイフ形石器や数千年前の縄文時代の土器・石器が次々と出てきました。

朝日ヶ丘先土器・縄文遺跡



このあたりは、南向きの標高五十メートルくらいの台地で、見晴らしもよく、狩猟生

朝日ヶ丘遺跡のような縄文時代の遺跡は、近畿地方でも少なく、珍しい生活跡として注目されています。

わたしのインコ

「おいで」「ふん」
そういつているような気がする
「なんてかわいくないやつ」
何回いつてもこない
いつかきつときてね
わたしのインコさん
(作品は三年生当時のもの)

岩園小学校4年 丸山友子

▽前月から登場しているマスコットに愛称をつけてください。薄謝進呈。▽本欄の坂本麻実さんは、ニューヨークから精道小学校五年生に転校してきました。楽しい学校生活を送ってくださいね。▽投稿は、四百字程度で、氏名、住所、年齢、職業、電話番号を記入して、公聴広報課までお寄せください。



おしらせ

使用料を一部免除します。6月30日(月)で期限が終了しますので、継続・新規の指定を希望する団体は、6月10日(火)までに、市民センター総務係(☎4995)へ。

霊園・公衆便所の水洗化工事のお知らせ
霊園内の公衆便所を統廃合し、水洗化改修のため、下水道管の布設工事をします。このため、特に東入口付近の車両の通行が出来ないときがありますので、ご協力ください。

▼工事期間：5月1日～7月31日
▼問い合わせ：霊園事務所(☎5825)
▼菊苗を無料配布します
芦屋菊花会役員有志による菊の苗を先着順で配布します。
▼日時：5月27日(火) 14時～15時
▼会場：市役所分庁舎3階大会議室
▼問い合わせ：経済課消費生活・農林係(☎2121内線325)

▼問い合わせ：体育館・青少年センター総務係(☎8228)

社会教育関係団体の登録受け付け
市内で社会教育活動を行う団体の登録申請を行います。
【説明会】▼日時：5月17日(土) 14時～16時
▼会場：市民センター301室、【受付】▼期間：6月2日(月)～16日(月)
▼取り扱い：市社会教育文化課(業平町8-24市民センター内、☎9066)

市民会館指定団体の申請
市は、公共性の高い活動を行う団体には、市民センター

伝言板

少年団リーダー募集
▼対象：高校生、大学生、専門学校生
▼内容：小学校4年生以上の子供たちに、ハイキング・はんごうすいさん・ゲームソング・キャンプなどの指導
▼問い合わせ：永楽(☎0909)

芦屋隣国を知る会議
▼日時：5月15日(木) 13時30分
▼会場：市民センター217室
▼内容：飛鳥から平安朝にいたる渡来人文化について
講師：朴鐘鳴氏(関西学院大学講師) ▼会費：300円 ▼問い合わせ：市民センター

「青い鳥郵便葉書」の配布
重度身体障害者(1級・2級)で、3月31日現在で6歳以上のかたに無償で配布。

▼期：5月31日(土) ▼配布枚数：1人20枚 ▼申し込み：身体障害者手帳と印鑑を持って最寄りの郵便局へ ▼問い合わせ：芦屋郵便局(☎23200)

いずみ会リーダー養成講座受講生募集
地域やグループで健康づくりに役立っています。
▼日時：5月21日～3月18日(月)1回、全10回 9時30分～11時30分
▼会場：芦屋保健所
▼内容：「食生活診断の方法」献立のたて方「成人病予防と食生活について」など
定員：30人 ▼申し込み：芦屋保健所健康課(☎0707)

寄付 (敬称略)
社会福祉協議会へ
▼1万円、向井章雄 ▼1万3000円、土曜体操有志 ▼1万円、滝本雄士 ▼1万円、市民(匿名)

善意銀行 (敬称略)
預託
「社会福祉のために」▼1万4350円、(株)五福屋

勤の女性 ▼会費：月500円 ▼問い合わせ：山村(☎24883)

芦屋少年柔道クラブ会員募集
▼日時：毎週土曜日13時～
▼会場：体育館・青少年センター
▼対象：市内在住・在学の小中学生男女
▼会費：月1000円(4カ月前納)、傷害保険料350円
▼問い合わせ：貴島(☎0797-8417522)

少年柔道教室会員募集
▼日時：毎週水・土曜日18時
▼会場：青少年センター
▼対象：市内在住・在学者
▼会費：入会金1000円、会費月500円
▼問い合わせ：芦屋柔道協会・徳尾野(☎25478)

▼問い合わせ：甲田(☎8882)
▼芦屋星を観る会会員募集
▼例会：毎月1回(夜間) ▼会場：市民センター ▼対象：天体に関心を持つかたはだれでも参加できます(家族歓迎)
▼会費：月300円(6カ月前納)
▼問い合わせ：伊藤(☎29531、夜間のみ)
▼パドミントン会員募集
▼日時：毎週金曜日12時～15時
▼会場：体育館・青少年センター ▼対象：市内在住・在勤の女性 ▼会費：月1000円 ▼申し込み：クリヤー4・坪和(☎1597)

かなな卓球会会員募集
▼日時：毎週水曜日12時～15時
▼会場：体育館・青少年センター ▼対象：市内在住・在

保健衛生

衛生総務課
精道町5-11 ☎2121
保健センター
公光町5-10 ☎1586
県保健所
公光町1-23 ☎0707
芦屋市医師会
公光町5-21 ☎2000



わが子が急に熱を出し、三十八度、九度と上ってゆくとときほど、心配なことはない。しかし、次の二つことを覚えておいてください。

子供の発熱

第一は、熱の高低が必ずしも病気の重い軽いと平行しないこと。第二は、脳炎でもない限り、高熱で頭が悪くなることはないこと。ですから、熱を下げようとして、むやみに解熱剤(座薬も含めて)を与えるのはやめましょう。熱以外の症状もよく見ておいて、医師に話してください。お母さんの観察ほど、医師が頼りにしている情報はありません。



熱のあるときは、水分を十分に与えましょう。水まくらは結構ですが、嫌がればしなくてよく、元気があって遊びたがっているときに、ベットに縛りつけておくことはありません。子供の発熱の原因になる病気は、いろいろなカゼ、突発性発疹、水痘など、ウイルスで起こる病気が大多数です。しかし、中には細菌によつて起こるへん桃炎、中耳炎、腸炎などもあります。ときには、川崎病やリウマチ熱などの珍しい病気もあります。

芦屋市医師会

小児マヒ(ポリオ) ワクチンの接種

▼対象：昭和六十年二月一日から六十一年一月三十一日生まれの乳幼児と、今までに二回の服用を終わっていない四十八カ月までの幼児
▼日程・会場：下表のとおり
▼受付時間：午後二時～三時三十分



- ①岩園幼稚園(阪急岩園幼稚園前下車)
- ②山手幼稚園(バス 南森橋下車)
- ③宮川幼稚園(宮川小学校前下車)
- ④潮見幼稚園(潮見小学校前下車)
- ⑤保健センター(業平橋下車)

①注意とお願い
②体温は必ず家で測り「芦屋

日程と会場

日程	会場
5月9日(金)	岩園幼稚園
5月16日(金)	山手幼稚園
5月20日(火)	宮川幼稚園
5月23日(金)	潮見幼稚園
5月30日(金)	保健センター

市予接種券つづりにある申込書に記入してください
②発熱、下痢、内臓に悪い症状があるときは、かかりつけの医師か会場の医師に相談してください
③はしか、BCG接種後一カ

難病に血友病を追加

治療費を補助します

難病でお困りのかたに、治療費を補助する制度があります。この難病に、今年四月一日から、新たに血友病(所得制限あり)を追加しました。血友病患者(二十歳未満)は、すでに小児慢性特定疾患に認定し、治療費の補助を行っています。しかし、血友病は、遺伝性疾患であり、生涯継続治療を必要とする難病的性格があるため、二十歳以上の血友病患者にも、県単特定疾患として、治療費を補助します。

▼問い合わせ：芦屋保健所

検診だより

5月1日
6月5日

- 会場をまちがわないように
- 車でのご来場はご遠慮ください

保健センター

(公光町5-10 ☎31-1586 国道2号線業平橋 南へ150メートル)

内容	日程	時間	対象・経費等
ツベルクリン反応検査	12、6/2	14:00~15:30	3カ月~4歳未満児。母子健康手帳、予防接種つづり持参
ツ反判定・BCG接種	14、6/4		
三種混合・はしか	日程等は、委託医療機関に直接お問い合わせください		委託医療機関で個別接種。無料
1歳6カ月児健康診査	15	13:00~14:00	S59.10.16~11.15生まれ 母子健康手帳持参
市民検診	17	9:30~10:30	16歳以上。胸部レントゲン、血圧測定、検尿
貧血検査	27	9:30~10:30	16歳以上。180円
健康チェックA	毎月第1金曜日	9:30~10:30	35歳以上。前日の夕食後2時間の尿持参。朝は絶食絶食。成人病予防7項目 2,000円
健康チェックB(予約制)	6・7月分予約受付中		35歳以上。成人病予防10項目 5,000円
胃ガン検診(予約制)	1、8、10、12、15、22、26、29、6/2、6/5	9:00~10:30	35歳以上。1,000円
母親学級	14、21、28	12:45~16:00	妊産婦。母子健康手帳持参。テキスト代250円
健康相談	17、24	9:30~10:30	
献血	16(市役所北側)	10:00~15:00	16歳~64歳
	17(川西町一丁目前)	10:00~15:00	
	24(浜タイエー前)	10:00~16:00	
子宮ガン・乳ガン検診	随時	医療機関で診療時間内の午前中	30歳以上の婦人。子宮ガン 1,000円、乳ガン 300円

県保健所

(公光町1-23 ☎32-0707 国道2号線業平橋 東へ150メートル)

内容	日程	時間	対象・経費等
4カ月児健康診査(股関節脱臼検診併設)	8、22	13:00~14:30	S01.1.1~1.15生まれ 母子健康手帳持参 S01.1.16~1.31生まれ
3歳児心の検診	6、13、20、27、6/3	9:00~9:30 10:00~10:30	3歳0カ月児。母子健康手帳持参
3歳児健康診査	1、6/5	13:00~14:30	3歳1カ月児~4歳未満児。母子健康手帳持参
乳幼児歯磨き教室	7、6/4	13:00	1歳6カ月児(1~2歳も可) 歯ブラシ、コップ持参
乳幼児精神衛生相談(予約制)	6、6/3	13:00~14:30	乳幼児。母子健康手帳持参
妊婦健康相談	2、9、16、23	13:00~14:00	妊婦。母子健康手帳持参
一般健康相談	受付時間が変わりました	13:00~14:00	有料。診察、血圧測定、X線撮影、各種検査。車いすのかたは、事前に連絡ください
電送心臓検診	2、9、16、23	14:00~14:30	
精神衛生相談(予約制)	15	9:30~10:30	ノイローゼ等、専門医による相談
歯の衛生相談	7、6/4	14:00~14:30	乳幼児、妊婦、一般のかた
検便・水質検査	毎週月・火・水曜日	9:00~12:00	有料。特殊項目水質検査は第1・第3月曜日

ごみはルールを守って近くのステーションへ

問い合わせ：環境衛生課 ☎22-2155

燃えるごみ

台所ごみ、紙くずはポリ袋に入れ、午前8時30分までにしましましょう。
〈月・水・金曜日の収集地区〉
国鉄線以北の各町と前田・清水町
〈火・木・土曜日の収集地区〉
国鉄線以南の各町。ただし、前田・清水町と芦屋浜住宅団地を除く

燃えないごみ

缶、瓶、陶器のわれ物などは、午後0時30分までにしましましょう。灰は湿らせてから出してください。(三輪車やテレビより大きいものは大型ごみ)

曜日	収集する町名
月	奥山、山手、山芦屋、東芦屋、西山、三条
火	奥池、奥池南、翠ヶ丘、親王塚、大原、船戸、松ノ内、月若、西芦屋、三条南、前田、清水
水	楠、上宮川、業平、春日、打出小槌、宮塚、茶屋、大槌、公光、川西、津知、打出、若宮、宮川、精道、平田北
木	六麓荘、朝日ヶ丘、岩園、東山
金	南宮、竹園、浜芦屋、大東、浜西蔵、呉川、伊勢、松浜、平田

芦屋浜住宅団地ごみ

燃えるごみ、陶器のわれ物などは、すべて真空輸送の投入口へ入れてくだ

さい。ダンボール、洗剤箱、包装材などは、根気よく切断し投入口へ入れてください。投入口に入らないものは、大型ごみの日に出してください。空き瓶、空き缶、その他金属類は資源ごみとして再利用しますので、所定の場所に出してください。

大型ごみ

午前8時30分までにしましましょう。

収集する町名・区域	曜日	5月	6月
朝日ヶ丘1~7街区	月		2
朝日ヶ丘8~17街区	火		3
朝日ヶ丘18~40街区	水		4
船戸・松ノ内	木		5
伊勢	金		6
清水	土		7
宮塚	月		9
奥山・山手	火		10
竹園・浜芦屋	水		11
奥池・奥池南・月若	木		12
平田	金		13
大槌・公光	土		14
三条南	月		16
春日	火		17
六麓荘	水		18
岩園21~49街区	木		19
岩園1~20街区	金		20
打出小槌・打出	土		21
楠1~12街区	月		22
楠13~16街区	火		23

収集する町名・区域	曜日	5月	6月
前田・川西	月		23
三条	火		24
山芦屋・宮川	水		25
東山1~13街区	木	1	26
東山14~30街区	金	2	27
若宮	土	3	28
翠ヶ丘1~15街区	月	5	30
翠ヶ丘16~23街区	火	6	
親王塚	水	7	
東芦屋	木	8	
津知・平田北	金	9	
松浜	土	10	
高浜1~4街区	月	12	
高浜5~9街区	火	13	
若葉1~4街区・緑	水	14	
若葉5~7街区	木	15	
浜	金	16	
浜風・潮見	土	17	
大原1~13街区	月	19	
大原14~28街区	火	20	
大東1~11街区	水	21	
大東12~18街区	木	22	
西蔵	金	23	
茶屋	土	24	
南宮1~13街区	月	26	
南宮14~18街区	火	27	
呉川	水	28	
西山・西芦屋	木	29	
上宮川・精道	金	30	
業平	土	31	

まず かかりつけの医師へ

日曜・祝日当番医 9時~17時

- 5月3日(土) 柿沼医院(産婦人科) 大槌町1-18 (芦屋保健所東)
- 4日(日) 伊藤病院(外・内科) 大原町11-5 (大原町コープあしや北隣)
- 5日(月) 重信医院(内科) 西蔵町11-24 (海技大学北へすぐ)
- 11日(日) 宮宗医院(内・外科) 西芦屋町7-17 (三条八幡神社東南へすぐ)
- 18日(日) 白井医院(小児科) 東芦屋町1-3 (田中千代服飾学園北へすぐ)
- 25日(日) 平林医院(内・外科) 浜町9-6 (南宮郵便局北へ200メートル)
- 6月1日(日) 藤井医院(内科) 親王塚町1-4-202 (阪急バス「上宮川橋」バス停すぐ)

▶夜間在宅輪番 夜間(毎日)21時~翌7時
▶休日耳鼻科在宅輪番 9時~12時

どちらも在宅当番医が待機しています。
問い合わせは、消防本部(☎2345)まで。